

長野県農協直販株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

I. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

II. 内 容

目標1：育児休業の取得促進

【対策】

- 令和3年4月～ 子の出生時の特別有給休暇の周知
- 令和3年4月～ 育児休業制度をイントラネット等で周知

目標2：労働時間短縮への取り組み

【対策】

- 令和3年4月～ 客観的な記録による労働時間の把握・検証
- 令和3年4月～ 部署毎に問題点の洗い出しの実施
- 令和3年4月～ 時差出勤の推進
- 令和3年4月～ ノー残業デーの導入検討

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする

【対策】

- 令和3年 4月～ 部署毎に年間休日カレンダーを作成、管理・把握する。
- 令和3年10月～ 有給休暇の取得状況の周知・取得の推進
- 令和3年 4月～ 連続休暇取得制度の検討